

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート

| | | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|-------|----|----------------|--------------------|-----|---|-------|-----|
| 企業名 | 株式会社おはな | | | | | | | | |
| 法人全体の従業員数※ | 男性 | 正社員 | 0人 | 女性 | 正社員 | 5人 | 計 | 正社員 | 5人 |
| | | 正社員以外 | 6人 | | 正社員以外 | 13人 | | 正社員以外 | 19人 |
| | | 計 | 6人 | | 計 | 18人 | | 計 | 24人 |
| 前年度の有給休暇の平均取得日数 | (1人あたり) 6日/年 | | | 前年度の月平均所定外労働時間 | (1人あたり) 2.6時間/月 | | | | |

※法人全体の常時雇用する労働者の人数を記入してください。ただし、県外本社で、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある場合は、県内事業所の合計人数を記入してください。

評価項目ごとに、該当する取組内容等全てに☑を記入し、右の「該当」欄に○を記入してください。網掛け部分には数値を記入してください。(取組シートの内容は、県ホームページで公開します。)

| 評価項目 (働きやすい職場環境づくり) | | 該当 |
|---------------------------------|--|----|
| 1 年次有給休暇等の取得促進 | ※法人全体で301人以上の企業は必須 ☐時間単位の有休取得 ☐半日単位の有休取得 ☐リフレッシュ休暇 ☐記念日休暇 ☑事業所全体での一斉休暇 ☑安心して休めるための業務相互支援体制の整備 ☐取得計画の作成 ☐その他 () | ○ |
| 2 所定外労働の縮減の取組 | ※法人全体で301人以上の企業は必須 ☑ノー残業デー導入 ☑時間外勤務事前届出の徹底 ☐仕事の見直しによる業務量の平準化 ☐その他 () | ○ |
| 3 多様な働き方の導入 | ☐テレワーク (在宅勤務、モバイルワーク等) ☐フレックスタイム ☐限定正社員制度 ☐短時間正社員制度 ☐その他 () | |
| 4 イクボス宣言、働き方改革宣言等 | ☐イクボス宣言実施・社内掲示 ☐働き方改革宣言の実施・社内掲示 ☑トップの社内訓示の表明 ☑トップの意思の社内報への掲載 ☐その他 () | ○ |
| 5 従業員の意見や要望を汲み取る機会の提供 | ☐職場環境や社員意識に関する社員アンケートの実施 ☑社長と社員の個人面談 ☐業務・勤務地等の希望の聴取の実施 ☐その他 () | ○ |
| 6 ハラスメント (セクハラ、マタハラ、パワハラ等) 防止対策 | ※全社必須 ☑ハラスメントの内容、事業主の方針明確化 ☑周知・啓発の実施 ☑相談窓口の設置 ☑研修の実施 ☑ハラスメント防止マニュアルの作成 ☐その他 () ※下線は全て必須項目 | ○ |
| 7 育児・介護休業を利用しやすい職場環境づくり | ※全社必須 ☑妊娠・出産 (本人または配偶者) の申し出をした従業員への個別の周知・意向確認 ☑研修の実施 ☑相談窓口の設置 ☐取得事例の収集・提供 ☑休業取得促進に関する方針の周知 ☐その他 () ※下線はR4.4.1以降の申し出者がいる場合は必須項目、破線はいずれか1つ以上 | ○ |
| 8 男性の家事・育児参加のための職場環境づくり | ☐育児休業取得の奨励 ☐職場研修 ☐手引書の配布・掲示 ☐その他 () | |
| 9 病気の治療等と仕事の両立に向けた相談支援等 | ☐就業継続のための相談窓口、相談体制の整備 ☐職場の意識づくりのための研修 ☐両立マニュアルの作成 ☐その他 () | |
| 10 法令違反がないこと | ※全社必須 過去3年間の労働関係法令その他の法令に関する重大な違反がない | ○ |

| 評価項目（多様な人材の活用） | | 該当 |
|--|--------------------|----|
| 18 山口しごとセンターへの登録 山口しごとセンター（やまぐちジョブナビ）へ登録している | ※法人全体で101人以上の企業は必須 | |
| 19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援 □フォローアップ研修 □先輩社員との交流会等の実施 □インターンシップの受入れ □その他（ ） | | |
| 20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 一般事業主行動計画の策定及び労働局への届出をしている | ※法人全体で101人以上の企業は必須 | |
| 21 女性が働きやすい職場環境づくり ☑積極的な女性の採用 □女性のライフステージに応じた就業継続支援 □女性の職域拡大 □その他（ ） | | ○ |
| 22 女性管理職の登用に向けた取組 ☑社外研修への参加支援・奨励 □管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 □管理職への積極的な登用 □その他（ ） 【女性管理職*割合】： 50%（記入してください）※課長級以上（役員は含みません） | | ○ |
| 23 高齢者の雇用継続措置 ☑ 65歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください） □ 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください） | ※全社必須 | ○ |
| 24 高齢者が働きやすい職場環境づくり ☑高齢者の職業能力の開発・向上 □高齢者の職域拡大 □ワークシェアリング □作業施設の改善 □その他（ ） | | ○ |
| 25 障害者が働きやすい職場環境づくり □シフト等への配慮 □社内ジョブコーチの配置 □本人、上司へのカウンセリングの実施 □その他（ ） | | |
| 26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） 法定雇用数以上(40人未満の企業は1人以上)を雇用している 【雇用障害者数】： 人（法定雇用数： 人）（記入してください） ※特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定 ⇒「やまぐち障害者雇用推進企業」の認定を受けられていない場合は併せてご検討ください。 □障害者の実雇用率が4%以上に該当する | ※法人全体で40人以上の企業は必須 | |
| 27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり ☑正社員への登用制度 ☑昇給・退職金等制度 □その他（ ） | | ○ |
| 28 非正規社員の正社員転換実績 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している | | |

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割（10項目以上該当）、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割（16項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

「わが社自慢」

特色ある取組や実績、アピールポイント等について、できるだけ具体的に（定量的に把握しているものがあればあわせて） 記入してください。

※わが社自慢の記載内容を、知事表彰「やまぐち働き方改革推進優良企業」の選考にあたっての主な参考資料にさせていただきます。

(記入項目例)

■ユニークな取組又はチャレンジ精神のある取組

男性も女性も働きやすい／家庭と両立しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいます。

◎やまぐち女性活躍応援団・取組事例紹介（令和5年度）

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/37/144108.html#ohana>

◎家庭の日協力事業所として家庭の元気応援キャンペーンに毎年協賛（令和6年度）

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/183/280373.html>

※直近 2024年10月30日 <https://ameblo.jp/ohanaday087/entry-12877526927.html>

■地域貢献、地域と協働した取組

◎毎年、地元の小中学校の職場見学・職場体験を受け入れています。

※直近 2025年5月 徳地中学校 <https://ameblo.jp/ohanaday087/entry-12905349187.html>

◎近隣の薬局とのコラボレーションとして今年度より認知症カフェを毎月開催。

エスマイル薬局徳地店様と共同実施「みんなのオレンジカフェ徳地」

※直近 2025年6月 <https://ameblo.jp/ohanaday087/entry-12913821534.html>

◎お客様（デイサービス利用者）だけでなく地域全体への貢献として、併設カフェの飲食店営業許可を活かし、近隣事業者と連携して様々なイベントカフェ等を実施。

- ・毎年恒例「ほたるカフェ」（地元の生花店やキッチンカーともコラボ）

※直近 2025年6月 <https://ameblo.jp/ohanaday087/entry-12909613865.html>

- ・重源の郷の地元住民向けプレオープン見学会（2025年4月）にイベント出店

■各制度の認定・表彰歴

◎山口県

- ・「やまぐち子育て応援企業」 令和4年8月1日 認定
- ・「やまぐち働きやすい介護職場宣言」 令和6年5月24日 登録
- ・「やまぐちとも×いく応援企業」 令和6年8月1日 認定

◎厚生労働省

- ・「SAFE コンソーシアム」 令和5年5月19日 加盟

※の取り組み状況については下記 QR コードの弊社ブログ（おはな日記）または Instagram でご覧いただけます。

（弊社のウェブサイト《<http://おはな.com>》にもブログや Instagram のリンクがあります）

